

<p>◎総合評価の区分ごとの総数</p> <p><b>S … 0 (0%)</b></p> <p><b>A … 17 (34%)</b> /内、新型コロナウイルス感染症の影響があったもの 8</p> <p><b>B … 33 (66%)</b> /内、新型コロナウイルス感染症の影響があったもの 21</p> <p><b>C … 0 (0%)</b></p> <p>(全 50項目)</p>	<p>【総合評価の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況の評価は、各担当課の自己評価によるもの。</li> <li>・総合評価は、各まちづくりの基本方向の主な取組項目の総数に対する実施状況評価の数に応じて、以下のとおり評価したもの。</li> <li>・下記算出方法に留意事項を反映させて最終評価をおこなう。</li> </ul> <p>※ X = 実施状況評価のAの数×5ポイント(P)+Bの数×3P+ Cの数×0 P / 主な取組項目の総数×5 P</p> <p>〈総合評価S〉 Xの値が100%であり、かつ数値目標を達成しているもの</p> <p>〈総合評価A〉 Xの値が80%以上</p> <p>〈総合評価B〉 Xの値が50%以上、80%未満</p> <p>〈総合評価C〉 Xの値が50%未満</p> <p>≪留意事項≫</p> <p>①基本的な考え方                  主な取組はあくまで目的を達成する手段であり、その先にある最大の目的「市民生活の幸福」の実現に向けた取組の進捗程度やそれを表す目標の達成状況を踏まえた評価とする。②                  新型コロナウイルス感染症の影響について                  主な取組が全く実施できなかったものについては評価対象から除外する。ただし、一部でも実施できた場合は、その取組について評価する。</p> <p>③数値目標を踏まえた評価について                  主な取組のうち、数値目標を定めている項目について、進捗状況が不十分な場合にはA評価以上としない。                  ※進捗状況が不十分なもの：計画策定時より数値目標が下回っているもの、複数年の累計で目標設定している場合は目標値の達成率が60%未満であるもの。(コロナの影響により、実績が減ったものも含む。)</p> <p>④達成困難度の差異について                  「まちづくりの基本方向」ごとの主な取組において達成困難度に差異がある場合、取組達成における困難度も考慮すること。</p>
---	---

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	注	令和4年度の実施状況
1 交通基盤の充実と人が集うまちづくり	1	広域的な交通基盤の整備	B	未達	★	◎米子駅南北自由通路等整備事業 ◎歩いて楽しいまちづくり(ウォーカブル推進事業)の推進 など
	2	地域公共交通体系の確立	B	未達	★	<b>【1-1】地域公共交通体系の確立</b> ・米子市地域公共交通計画を策定し、令和6年度以降のバス路線の再編を含めた方針を定めた。本計画では、基本方針として「まちづくりを支える公共交通」、「使いやすく分かりやすい公共交通」、「くらしを支える公共交通」を掲げている。 ・米子市循環バス「だんだんバス」について、令和4年12月に実証運行の見直し(ルート変更や車両変更)を行っており、引き続き本格運行を見据えた情報収集に取り組む。
	3	調和のとれた土地利用の実現	B	-		<b>【1-3】調和のとれた土地利用の実現</b> ・人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持し、都市的な生活サービスの持続的な確保を図り、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定した。
	4	米子駅周辺整備の推進	A	-		<b>【1-4】米子駅周辺整備の推進、【1-5】中心市街地のにぎわい創出</b> ・米子駅南北自由通路等整備事業やがいなロードの開通を契機とした米子駅周辺のにぎわい創出に向け、「米子駅周辺活性化連携会議」の設置、「米子駅周辺地域を中心としたまちの賑わいづくりに関する協定」の締結など、事業の効果を最大限波及させるための駅周辺の活性化・にぎわい創出の促進を図った。引き続き、歩いて楽しいまちづくり・ウォーカブル推進事業等により、まちなかを「車中心」から「公共交通と歩行者中心」の空間へと改変し、駅周辺の活性化、にぎわい創出の促進へとつなげていく。
	5	中心市街地のにぎわい創出	B	-		
S … 0 A … 1 B … 4 C … 0						

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	注	令和4年度の実施状況	
2 市民が主役・共生のまちづくり	1	市民参加及び民間事業者等との連携協力	B	未達		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主な事業</div> ◎ 地域の実情に応じた地域のまちづくりの推進 ◎ 自治体DXの推進 など	
	2	公民館を拠点とした地域づくりの推進	B	未達	★	<b>【2-2】公民館を拠点とした地域づくりの推進</b> ・担当部課長が全29地区公民館を訪問し、自治連合会長・公民館長・地区社協会長等との意見交換を実施した。意見交換により明らかとなった地域課題について、新たに立ち上げた部局横断の「地域まちづくり推進会議」や「地域課題DB」で情報共有を行った。今後、地域で重点的に取り組む3本柱（地域防災、フレイル対策、子育て支援）を決定し、地域の実情に応じて進めていく。	
	3	地域福祉活動の推進	B	未達			
	4	障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現	B	未達		<b>【2-3】地域福祉活動の推進</b> ・ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」を開設。複雑・複合的になっている生活福祉課題を抱えた方々の相談を受け止め、地域住民や関係機関の支援者等との協働により、複雑な福祉の困りごとを一体的に支援していく。	
	5	互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進	A	-	★		
	6	男女共同参画社会の形成	B	未達		<b>【2-8】鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携</b> ・鳥大病院の診療案内アプリ「とりりん」を基に、マイナンバーカードによる本人確認機能を連携し、市民が医療・福祉・行政の情報を活用するためのポータルサイトアプリ「よなごーごー」を開発するため、本市と鳥大病院が実施主体となり、デジタル田園都市国家構想交付金を申請し、採択を受けた。（「米子市ヘルスケアプラットフォーム実装事業」）令和5年度中の開発・実装に向け関係機関と連携しながら取組を進めている。	
	7	多文化共生社会の実現	B	-	★		
	8	鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携	A	-	★	<b>【2-10】Society5.0の実現に向けた技術の活用（マイナンバーカードの普及促進、自治体DXの推進）</b> ・マイナンバーカードの普及促進では、経済団体等との連携により、企業、商業施設等での出張申請受付を実施したほか、公民館を巡回しての出張申請受付・交付等による申請・交付機会の拡大等、官民連携で普及促進に取り組んだことにより、本市におけるカード交付枚数率は70%を超えた。 ・行政手続のオンライン化の推進については、スマート窓口の二次稼働を計画どおり開始したほか、電子申請サービス（とっとり電子申請サービス）を利用した手続きの拡充（R3:69手続き→R4:184手続き）により、市民の利便性向上を図っている。	
	S…0 A…4 B…6 C…0	9	国県・他自治体の連携協力	A	-		
		10	Society5.0の実現に向けた技術の活用	A	達成		
3 教育・子育てのまちづくり	1	在宅育児支援の充実	B	達成	★	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主な事業</div> ◎ 妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援 ◎ 校庭芝生化の推進 など	
	2	待機児童の解消と子育て支援の充実	A	達成		<b>【3-2】待機児童の解消と子育て支援の充実</b> ・10月1日時点における保育所等入所待機児童は、2年連続ゼロを達成した。引き続き、出生数や入所申込み状況の推移を注視し、保育の需給状況を踏まえて、適切な受入枠の確保を行っていく。 ・「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにおいて、放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保方策の見直しを行った。※なかよし学級及び放課後児童クラブの利用定員数の目標値(R6)：2,898人から2,241人に修正	
	3	子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目のない支援	A	-	★		
	4	学校教育の充実	A	-	★	<b>【3-3】子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目のない支援</b> ・「子ども総合相談窓口」を中心とした関係機関との連携による子育て世代包括支援体制を構築し、発達相談・巡回相談や就学相談会等の相談会の実施、子どもの発達・子育てや保育について必要な支援を行い、不安感や困り感の解消に努めている。	
	5	学校施設の整備・充実	B	-		<b>【3-5】学校施設の整備・充実（校庭芝生化の推進）</b> ・耕作放棄地で栽培された芝生を使用した校庭芝生化の推進により、遊休農地対策等を図りながら、子どもたちを健やかでたくましく育てる環境づくりを進めている。（令和4年度：2校実施、令和5年度：4校実施予定）	
	S…0 A…4 B…3 C…0	6	児童・青少年の健全育成	B	未達	★	<b>【3-6】児童・青少年の健全育成</b> ・学校や家庭以外の居場所・学びの場として、米子市教育支援センター「ぶらっとホーム」を開所した。社会的自立や学校復帰のきっかけづくりとなるよう、利用する児童生徒や保護者を支援している。
		7	ふるさと教育の推進	A	-		

まちづくりの基本目標		まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	注	令和4年度の実施状況		
4 地産外商・ 所得向上の まちづくり	1	地元企業の振興と地域産業の活性化	B	未達	★	主な事業	◎企業誘致の推進 ◎皆生温泉まちづくりビジョンの推進 など		
	2	成長産業の育成と新産業の創出	B	達成			<b>【4-2】成長産業の育成と新産業の創出</b> ・ローカルエナジー株式会社と協力し、脱炭素先行地域における公共施設及び荒廃農地へのPV（太陽光発電）設置事業検討を行っており、引き続き、脱炭素先行地域づくり事業の推進を図る。（令和4年4月、環境省が募集する「脱炭素先行地域」に、米子市、境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陰合同銀行の4者による共同提案が選定された。）		
	3	企業誘致の推進	A	達成	★				
	4	雇用の安定と確保	A	達成	★		<b>【4-3】企業誘致の推進</b> ・鳥取県等の関係機関と連携を密にし、IT系企業を中心とした3社の誘致及び1社の増設を実現した。また、企業立地に適した産業用地整備については、法的手続き、地権者交渉とも計画よりも早期に完了し、一部の工事に前倒しで着手した。		
	5	皆生温泉のまちづくり	B	未達					
	6	地域資源を活用した観光施策の推進	B	-	★		<b>【4-5】皆生温泉のまちづくり</b> ・皆生温泉の年間宿泊客数は、337,737人と令和3年度比で10万人以上増加した。また、米子城跡で開催したダイヤモンド大山観望会に合わせて、観光バスをチャーターし、皆生温泉の宿泊客を米子城跡へ送客する取組を実施し、市内中心部との連携を図っており、引き続き米子城跡観光を中心に連携を図っていく。 ・温泉地の持続的経営のために、皆生温泉エリア経営実行委員会が取り組む低未利用地の活用社会実験や空き不動産の流動性向上施策の実施を通じて、優先投資先として定めるTライン（四条通り、遊歩道）の効果的なハード整備の在り方検討に取り組んだ。		
	7	広域連携による観光振興	B	未達	★				
	8	インバウンド対策の推進	B	未達	★		<b>【4-6】地域資源を活用した観光施策の推進（ナイトタイムエコノミーの推進）</b> ・飲食やイベント等のコンテンツの充実として、米子牛骨ラーメン同盟の結成を支援し、市内ラーメン店の横の連携強化と発信強化を行い、食のコンテンツの磨き上げを図った。また、回遊性を高めるためのルート構築として、米子駅前から米子城周辺のまち歩きマップを4万部作成し、公共施設、飲食店、旅館・ホテルに配布し、観光客・地域住民の回遊性を高めた。		
	9	次世代につなぐ農業の推進	B	未達	★				
	10	農業基盤整備の推進	A	-					
	S…0 A…3 B…10 C…0	11	地域特性を活かした漁業の振興	B	未達				
		12	シティプロモーションの推進と関係人口の拡大	B	未達				
		13	移住定住の促進	B	未達	★			
5 歴史と文化 に根差したま ちづくり	1	米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信	B	-		主な事業	◎米子城跡保存整備事業、米子城魅力発信事業 など		
	2	芸術文化活動の推進	B	未達	★		<b>【5-1】米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信</b> ・米子城跡の保存整備については、「史跡米子城跡整備基本計画」に基づき事業を進めたが、一部の事業で遅れが生じるなど、十分な進捗を図ることができなかった。令和5年度は体制の整備を図り、着実に取組を進める。 ・魅力発信では、「絶景の城」としてテレビ番組で取り上げられたことをきっかけに、米子城跡から見られる絶景を各所でPR活動を行った。10月の「ダイヤモンド大山観望会」では約2,000人、「新年明けまして米子城」では約700人の来城があり、認知度向上につなげることができた。		
	S…0 A…0 B…3 C…0	3	淀江地域における歴史・地域資源の活用	B	未達	★	<b>【5-3】淀江地域における歴史・地域資源の活用</b> 伯耆古代の丘エリアの活性化に向けて、伯耆古代の丘公園の再整備を行うとともに、イベントでの情報発信を中心にその他HP、SNSを意識的に活用し、情報発信を行った。今後は、回復すると見込まれるインバウンドを意識した情報発信を行う。		

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	注	令和4年度の実施状況
6 スポーツ健康 まちづくり	1	すべての人がスポーツに親しむこと のできる環境づくり	B	未達	★	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">主な事業</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎新体育館整備事業</li> <li>◎フレイル対策推進事業 など</li> </ul>
	2	スポーツを通じた地域の活性化	A	未達	★	<b>【6-1】すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり</b> ・新体育館整備事業では、専門知識を有するコンサルタント事業者とアドバイザー業務契約を締結し、支援を受けながらPFI事業に関する実施方針を策定し、公表した。今後、令和5年7月に募集を開始し、令和5年度内に整備事業者の選定及び事業者契約を締結する予定である。 ・学校開放事業では、令和5年度中にシステムを構築し、令和6年度から予約システム、スマートロック、キャッシュレス決済を導入する予定としており、より利用しやすい環境を整備し、利用人数増を目指す。
	3	生活習慣病予防の推進	B	未達	★	<b>【6-4】介護予防、フレイル対策の推進</b> ・令和4年6月に市内3か所目となるフレイル対策拠点を設置し、市内3か所のフレイル対策拠点（白鳳の里、Chukai コムコムスクエア、弓浜地域老人福祉センター）を中心に、フレイル度チェックの実施、予防実践教室の開催及びフレイル予防の啓発に取り組んだ。 令和5年度は、65歳以上の対象者全員にフレイル度チェックを案内し、結果に応じたサービスが受けられるよう事業を展開するほか、フレイル度チェックアプリの開発・実装を予定している。
	4	介護予防、フレイル対策の推進	B	未達	★	
7 災害に強い まちづくり	1	公共インフラ施設の整備	A	達成		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">主な事業</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域防災力の充実強化</li> <li>◎環境保全活動の推進 など</li> </ul>
	2	総合的な住宅政策の推進	B	未達	★	<b>【7-2】総合的な住宅政策の推進</b> ・空き家の増加対策の推進では、固定資産税納税通知書への啓発チラシの同封等により、空き家・空き地バンクへの申込件数及び登録件数が増加した。今後も引き続き制度について周知を行うとともに、関係団体と連携して登録を推進し、空き家の利活用の促進を図る。
	3	良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備	A	達成		<b>【7-6】地域防災力の充実強化</b> ・消防団員の確保では、団員の高齢化が進んでおり将来的に消防団員数の減少が見込まれることから、新入団員の確保が課題となっており、引き続き消防団員確保のため広報活動等に努めていく。 ・自主防災組織の活動や防災講座の開催はコロナ禍で低調であったが、今後は地域活動の再開に合わせ積極的に助言や職員派遣を行うこととしている。 ・市民に災害時の避難について知ってもらい、災害に備えてもらうためのツールとして「よなごわたしの避難ノート」を作成し、全戸配付した。
	4	総合的な生活排水対策の推進	A	達成		
	5	危機管理体制の充実強化	A		★	<b>【7-8】環境保全活動の推進（脱炭素先行地域としての取組推進）</b> ・環境省が募集する「脱炭素先行地域」に、米子市、境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陰合同銀行の4者による共同提案が選定された。市有施設を中心とした脱炭素事業を具体化したほか、庁内に「米子市脱炭素社会実現推進委員会」を組織し、本市の脱炭素施策の取組を進めており、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の早期実現に向け、取組を進める。 ・市域の二酸化炭素削減に向けた計画となる「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」を策定した。本計画に基づき、CO2排出量削減の目標達成に向けて、市民・事業者・市の各主体が協働して具体的な取組を進める。
	6	地域防災力の充実強化	B	未達	★	
	7	原子力災害対策の推進	B	未達	★	
	8	環境保全活動の推進	B	未達	★	
	S … 0 A … 1 B … 3 C … 0					
	S … 0 A … 4 B … 4 C … 0					